

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（本市19例目）【第2報】

令和2年5月19日

本市において、昨日（5月18日）午後8時頃に、市衛生環境試験所の検査により、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認されたのは、本市では19例目です。

本件について、積極的疫学調査等の概要についてお知らせいたします。

※今回発表の部分は下線のとおり

【公表の目的】

感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要があるため、以下のとおり公表させていただきます。

【患者の概要】

1 年代：60代

2 性別：女性

3 居住地：宇都宮市

4 症状、経過

5月14日（木） 前日から宿泊した娘宅（県内）にて娘、孫と過ごす。

夕方、娘宅から自宅へ自家用車で帰宅。

5月15日（金） 休暇。自宅にて過ごす。

5月16日（土） 勤務（ヨークベニマル戸祭店）。

職場での検温（36.6度）。工作中渴いた咳症状が出現。

12時過ぎ、帰宅後、疲労感。夕方、発熱（37.7度）。

夜間、強い咳症状と体温が上昇していたため、栃木県新型コロナウイルスコールセンターに相談。翌朝に帰国者・接触者相談センター（保健所）に相談するよう案内される。

5月17日（日） 休暇。自宅にて過ごす。37.7度。

8時過ぎ、本人から、帰国者・接触者相談センター（保健所）に相談。

症状が悪化した際は、医療機関を受診するよう指示する。

体温が38.5度に上昇。

15時過ぎに、本人から市内医療機関Aに電話で相談。

市内医療機関Aから、帰国者・接触者相談センター（保健所）に連絡があり、同センターでは、患者の外出自粛を依頼するとともに、本人へ連絡し、帰国者・接触者外来の受診調整、翌日の受診と検体採取について説明。

5月18日（月） 帰国者・接触者外来を受診し検体を採取。

市衛生環境試験所においてPCR検査を実施。

午後8時頃、陽性が判明する。36.6度。咳、痰がらみの症状あり。
5月19日（火） 入院予定。症状36.5度。頭痛、腹痛残る。咳・痰が時々ある。
※ 勤務先（市内16例目と同じで、部門は別）では、接客を伴わない業務で午前中勤務。
外出時は常時マスクを着用している。移動は自家用車を使用。

5 行動歴

5月 2日（土） 勤務。スーパーでの買い物。
午後、県内在住の娘と孫が自宅に来て、孫を預かる。
5月 3日（日） 勤務。
5月 4日（月） 休暇。自宅にて過ごす。
5月 5日（火） 勤務。市外に孫を自家用車で迎えに行く。スーパーで買い物。
孫は自宅に宿泊。
5月 6日（水） 休暇。自宅にて過ごす。娘が孫を迎えに来る。
5月 7日（木）～ 8日（金） 勤務。
5月 9日（土） 勤務。スーパーで買い物。
5月10日（日） 休暇。自宅にて過ごす。
5月11日（月）～12日（火） 勤務。スーパー等で買い物。
5月13日（水） 勤務。
午後、県内の娘宅で娘、孫と過ごす。
スーパーで買い物。娘宅に宿泊。
※外出時は常時マスクを着用している。移動は自家用車を使用。

6 濃厚接触者等

- ・ 現在のところ、濃厚接触者は、娘と孫。娘と孫については、管轄の保健所に情報提供。職場の同僚9名（同じ部門の7名及び更衣室を同じ時間に利用していた2名）については、濃厚接触者ではないが、本市においてPCR検査を実施予定。他の同僚については、健康観察。
- ・ 本日、同僚9名についてPCR検査を実施。8名は陰性、1名の陽性（本市20例目）が判明。
- ・ 帰国者・接触者外来については、適切な感染防御対策を講じていることから、濃厚接触者に当たる者はいない。

7 公表の考え方について

- ・ 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。
- ・ 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期の行動歴等については、注意喚起に資するために必要な範囲で公表することとした。